

# ひびばい 市議会だより

令和7年5月1日

71号

発行 美唄市議会  
編集 市議会広報委員会



3/3 議員研修会



4/8 ペーパーレス議会システム説明会

一般質問は7日に7人、10日に6人の計13人の議員が市長、教育長に質問しました。12日から開催された予算審査特別委員会では、5日間にわたって補正予算案件と令和7年度当初予算に関して質問を行いました。

年が明けて最初の議会は令和7年1月30日に第1回臨時議会として開会されました。本会議では市政報告として「損害賠償請求事件の終局」について報告があり、承認案件1件、条例改正案件5件、補正予算案件1件が上程され、全件原案可決となりました。令和7年第1回定例会は3月3日に開会し、市政並びに教育行政執行方針演説が行われ、議案として市長から条例制定案件1件、条例改正案件12件、単行案件3件、補正予算案件1件、予算案件10件、議案から条例改正案件1件、承認案件3件が上程されました。

★ 令和7年度一般会計予算(第8号)  
195億9515万円6千円可決  
第1回定例会(3月3〜19日)終わる

- ◆◆ 主な内容 ◆◆
- ◆ 一般質問
  - ◆ 各委員会の報告
  - ◆ 定例会審査議案
  - ◆ お知らせ
  - ◆ 市議会の動き
  - ◆ 編集後記

最終日となった19日には本会議が開催され、議案第8号と議案第24号に関しては反対があつたため討論と起立採決が行われ、結果として全件原案可決となりました。また、意見書は「持続可能な学校の実現をめざす意見書」「インボイス制度の廃止を求める意見書」「核のごみ」最終処分場選定の概要調査に対して反対することを求める意見書」「水田活用の直接支払交付金の見直し対策及び生産資材・ガソリン価格高騰に対する意見書」の4件が美唄市議会から提出することとなりました。

# 一般質問

今定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。  
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

市民交流クラブ

江川 いつみ 議員



**問** 地方創生に女性の活躍は欠かせなく、女性に選ばれるまちになる必要があります。女性が活躍し正しく評価されるまちづくりについて、男女共同参画推進法、女性活躍推進法の観点から現状と課題を伺いました。また、若年女性の声を聞くことの重要性や、低所得で働く、会計年度任用職員の基本号俸の見直しなどについて伺いました。

**答** 男女共同参画については、「男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり」「誰もがあらゆる分野で活躍できる環境づくり」「安心して暮らせる社会づくり」を目標に取り組み、令和5年度は実施予定項目の93・9%の実施で、固定的性別役割分担意識を持たない市

民の割合が増えてきています。今後は性的マイノリティーの方々も含め誰もが社会で活躍できる取組を進めます。

女性活躍については、「女性職員のキャリアアップ支援」「育児休業等取得しやすい環境の整備」「年次休暇の取得促進」「時間外勤務の縮減」を目標に取り組み、目標の達成度を令和7年度末に点検評価することとしています。情報公表が義務となつている「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績」「男女の賃金差異」「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する実績」については、市内企業にも波及するよう、特定事業主行動計画の評価と合わせ、わかりやすく公表します。若年女性の声については、地域おこし協力隊、市職員、新たに行う「結婚・新生活等支援事業」の参加者などから意見集約を行います。会計年度任用職員の基本号俸見直しについては、正規職員の給与改定に合わせて改定されるもので、人事院勧告に基づいており、今後も国公に準拠して対応します。

令和議員会

海鋒 則秀 議員



**問** 地域活性化企業人について、企業派遣型、副業型があるがどのような業務に従事し、どの様な成果があったか。

**答** 企業等の社員を一定期間受け入れ、ノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事することで、地域の活性化を図る。

起業人については企業型が7社、副業型が2社から一人ずつ派遣されており親子ワークショップの実施やスマート農業の推進などがある。

**問** 福祉行政について全国的に人口減少が大きな問題になっているなか、高齢化とともに地域コミュニティの希薄化が進んでいる。

農村地域でも、市内中心部

で生活する高齢者と同様のサービスを受けることができるか。  
**答** 令和3年度から国の集落支援員を活用し、地域コミュニティの再構築に取り組んでいる。市内全域を18人の兼任集落支援員が各地域で実践活動をしている。活動内容としては、地域の実情を把握するため、定期的に地域調査を行い、問題や課題に向けた取組や、福祉会館において、映画鑑賞や、スマホ教室を開催するなど、地域の実情に合わせた取組をしている。

又、町内会や老人クラブの維持が益々難しくなるものと予想されることから、役員体制の見直しと運営の簡略化を図り、役員の負担軽減の提案を行うなど支援を行う。

特に高齢者の多い農村地域については、免許証返納後の移動手段の問題や見守り体制と居場所づくりが課題と考えられる。集落支援員や民生児童委員との協働により地域の実情に即した支援を行う。市としては、地域コミュニティが大変重要なものと考えており、しっかりと取り組んでいく。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



### 市議会だより

(3)

**問** 令和5年度策定の「美唄市公営住宅等建替え等基本構想」に基づき、令和6年度は計画策定に向けた建物の配置、構造など市民検討委員会を設置し、建替え対象団地の入居者の意見を聞きながら入居者ニーズに対応した住宅づくりを目指した。

**答** 一方で美唄市公営住宅等建替え等基本構想では老朽化した公営住宅の集約のみならず、旧美工跡地に市民が広く多世代が集い人と繋がる拠点づくりなど目指すと基本方針が示され、令和6年度に庁内検討委員会を設置したが検討状況は、また建替えスケジュールはどうなるのか。

**答** 令和5年度策定「美唄市公営住宅建替え等基本構想」

を基に公営住宅に加え、新たに整備する公共施設等を検討する場として「美唄市旧美唄工業高校跡地の利活用に関する庁内検討委員会」を設置。令和6年度中に策定予定の基本計画にどう反映させるか議論、公共施設の課題や市民ニーズの洗い出しを行い、どう施設整備すべきか4回会議を開催。事務局が整理した公共施設再編案を示し今後の基本計画の内部事項として一定の合意形成を図った。

しかし公共施設の再編に当たっての各施設の個別課題、整備手法や財源、スケジュールの検討など時間を要することから公営住宅との一体的な整備は困難と判断し公営住宅の建替えを優先する方針。現時点で基本計画策定には至っておらず来年度に公営住宅の配置や構造、戸数の検討など、公営住宅単独の基本計画と基本設計の策定を一体的に進め公営住宅の供用開始に変更がないよう進める。

《その他の質問事項》

○行財政運営について

○地域公共交通（のるーと美唄）について

無会派

永森 峰生 議員



**問** 財政調整基金の繰入金について3500万円の予算計上があるが、その要因と経過・財政状況の認識・財政計画の作成について伺う。

**答** ふるさと納税などの一般財源の大幅な減少が避けられない中、人件費の上昇に起因した各種委託料や建設改良費の増加などから市税や交付税などによる調整は困難となり財政調整基金で補填した。認識については、人口減少に伴う市税、地方交付税の減少や昨今の物価高騰による予算への波及、金利の動向、人件費の影響を考慮するとさらに厳しい財政運営になると認識している。財政計画の策定については、美唄市総合計画と期間を同じくする「美唄市中長

期財政見通し」の中で、適時見直しを行うことから現時点での策定は考えておりません。

**問** 「子どもの権利条例」の制定に向けて早急に取り組みべきである。

**答** まち全体で子どもを育てる気運の醸成に相当の時間を要するが教育委員会と連携し、「次世代育成支援推進委員会」を活用するなど美唄らしい条例の制定に向けて取り組む。

**問** 農商工連携について、アンテナショップPIPAの市の位置づけ、今後の考え方、関わり方について伺う。

**答** アンテナショップPIPAは、美唄の魅力の向上と地域活性化を図り、美唄の観光・特産品振興に寄与してきた。市としては、特産品の情報発信や販売の拠点と位置づけ、今後においても、同様の関わりを持ちながら、協働して農産物や特産品のPRに取り組みでいく。

《その他の質問事項》

○行政DX推進事業・地域社会DX推進事業について

令和議員会

森 明人 議員



**問** こども基本法について、全ての子どもの権利を保障する「こども基本法」が施行され、子ども達の最善の利益を考えた取組が推進された。

**答** 当事者である子どもや若者が意見を表明し、政策に反映できる仕組みが必要と考える。こども基本法の目的や内容、施策の策定・意見の反映を伺う。

**問** こども基本法について、次代の社会を担う子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに成長し環境等を問わず、その権利の擁護が図られ、幸福な生活の実現を目指す。内容については、人権が守られ、差別されないこと、年齢や発達に応じて、意見が尊重され、

# 市議会だより

子どもの今後を最優先とした「子ども施策」を策定・実施する責務を課している。

策定等への子どもの意見反映は中学生子ども議会や、小学校に出向き、子ども達とまちづくりの意見交換等を行った。令和7年度に「子どもとまちの未来会議」の開催を予定している。市としては、子どもたちの声が施策に反映されるよう環境づくりに取り組む。

**問** 部活動の地域移行について、令和5年第3回定例会にて、先進的に取り組んでいる市町の取組を参考とし生徒が安心して部活動に取り組めるよう検討すると答えたが、情報が少なく不安の声が聴こえる。現在の進捗状況を伺う。

**答** 「美唄市部活動の地域移行検討協議会」を設置し、アンケートや地域移行をテーマとした講演会を開催し、取組や課題などの情報共有にも努めている。

**問** 今後の取組を伺う。

**答** 最重要課題である指導者の確保に向けて取り組む。取組の進捗状況や方向性を市のホームページ・広報・学校を通じて情報発信を行う。

みずほ議員会

古賀 崇之 議員



**問** 水田活用の直接支払い交付金の見直しに関して、新聞報道等では5年の水張り要件の撤廃が検討されていると聞いているが水張り要件が厳格化されてから本市での畑地化した面積、またこのような交付金制度の見直しに伴い農家への周知や支援をどのように進めるのかを伺う。

**答** 畑地化促進事業の申請による、畑地化した面積は令和4年度から6年度において約70ヘクタールとなっている。令和7年度以降の制度の見直しや令和9年度からの新たな国の方針については北海道市長会等と連携し、要望を行っていくほか、制度改正等についても正確な情報が入り次第、農業者の皆様へ周知を

図り、必要な支援について検討していく。

**問** 本市における地産地消の現状とプロモーションについて伺う。

**答** 本市では、多くの方に美唄産の米を食べていただいていると認識している。

このほか様々な野菜などが作付けされており近年では越冬キャベツやプロッコリーを生産する農家の方も増えてきている。

地元農産物のプロモーションとして農協が主催するイベントや農協青年部協議会主催のびばい新米収穫祭等を通じて農産物をPRし学校給食においても地元食材を重点的に活用することで地産地消の取組をしている。

**問** 本市における親元就農支対策について伺う。

**答** 本市においては、国の支援事業も活用しながら、来年度、本市農業の5か年計画である美唄市農業ビジョンを策定する中で本市就農者の多数を占める親元就農者へ支援できるように担い手対策を検討する。

市民交流クラブ

山上 他美夫 議員



**問** A1デマンドバス「のーと美唄」の登録者数と延べ利用者数、各種アプリ及び予約専用電話毎の利用割合について伺う。

**答** 登録者数と延べ利用者数は、昨年12月末現在の登録者数は647人で延べ利用者数は2896人です。各予約アプリの利用割合は、LINEアプリが14%、スマートフォンアプリが31%、予約専用電話が55%です。

**問** 予約アプリの登録や利用の方法などについての問い合わせが無いのか伺う。

**答** 予約アプリに関する問い合わせは、当初は1日に数件の問い合わせがあったが、現在はほとんどない状況です。

**問** 今後の市内の公共交通体

系の検討を進めるとされているが、いつ頃を目途に見直しを検討するののか。

**答** 今後の市内の公共交通体系の検討時期は、令和9年度に向けて地域公共交通の見直しを進める。

**問** 「のーと美唄」の運行により、同時期の市民バスや乗合タクシー利用者数はどれ位減少したのか。

**答** 市民バス東線は553人で4%の増加、乗合タクシーは24人で14%の減少です。

**問** 「のーと美唄」の利用が好調であれば、財政面から、前倒しで既存路線の見直しを行った方が良いと思うが。

**答** 既存路線の見直しについては、「のーと美唄」の実証運行状況を検証しながら、地域公共交通活性化協議会において検討を進める。

# 市 議 会 だ よ り

無会派

吉岡 建二郎 議員



**問** 市政執行方針について、観光交流について伺う。インバウンド観光客が増えてきているが、受け入れ態勢の強化等どのように行っていくのか。

**答** 今年の1月中旬から2月上旬にかけて、多くのインバウンド観光客が訪れた。経済効果が期待できる反面、私有地への侵入等が見受けられたため、駅前で注意喚起を促すチラシを配布し、出身地やニーズ調査等のアンケートも行った。多くの方が中国系のSNSで情報を得て、JRを利用して訪れていることが分かった。警察、駅、観光物産協会、ステイビびいといった関係者と情報交換し、共通認識を持ったところであり、引き続き受け入れ態勢の強化

に向けて連携を図っていく。

**問** 水質検査の結果について、特にPFOS、PFOAの数値について。

**答** 令和6年度からPFOS、PFOAの検査を行っている。数値については、検出されないレベルであった。

令和7年度からは国の「水質基準項目」にPFOS、PFOAが含まれる方針であり、引き続き検査を行っていく。

**問** 全国的には、基地や駐屯地付近で基準値を超える数値が検出されがちである。周辺地域の安全性の観点から検討してみているかどうか。

**答** 道内で基準値を超えた例はないが、他の都府県では駐屯地がある専用水道において超過の事例がある。国や他の事業者の動向を注視し、検査の必要性を検討する。

《その他の質問事項》  
○市政執行方針について、地域情報化について、都市基盤整備について

○教育行政執行方針について、社会教育施設の充実について

令和議員会

川上 美樹 議員



**問** 自然災害が少ないのが北海道美唄市である。しかし予期せぬ地震、停電などに備え新年度は防災無線を設置することになった。以前FMラジオ局の開設で市民に緊急情報を伝える方法を検討していたが、それと、どう違うのか。緊急情報を市民に伝えるには、防災無線の他、スマホ、電話、チラシなど、今までどおりの伝達手段をミックスさせて、市民に緊急情報を伝える準備をしておくべきと考えるが、どうか。

**答** 母町地区（条丁目のつく地域）に4本、サイレンやお知らせが聞こえる柱を立てる。聞きづらい地域には、情報を受け取れるように受信機を用意する。以前のFMラジオで

は13億の試算も有ったがその17分の1の予算で可能である。また65歳以上の市民でも、スマホの所有率が高いのでそれらに対応した準備や、今まで行っていたことも並行して非常時に市民に情報がしっかりと伝わる様、備えておく。

**問** 通常学級に在籍している、生活や学習に困り感が生じた場合で通常の授業参加が困難になった場合などに、別の教室で、その子その子に応じた指導、支援を行うことが必要ではないか。（通級指導教室の設置）そうすることで、困り感を抱えた児童生徒へは個別の支援・指導ができ、また、それ以外の通常学級の児童生徒への授業運営も並行して行うことができるが、どうか。

**答** 障がいを持っていたり、学習や生活上の一部で困り感を持つていたりする児童生徒の、自立と社会参加に向けた適切な指導及び必要な支援を行なう上で、「多様な学びの場」の充実が欠かせず、「通級指導教室が果たす役割も大きい。開設に向け取り組んでいく。

市民交流クラブ

齋藤 久美夫 議員



**問** 本市における内部通報制度について、①本制度に適切に対応するための体制整備について②通報制度に関する内部規程等の整備・運用状況について③通報制度の実績と課題について④この制度はどうあるべきか、市長に伺う。

**答** ①内部通報対応業務の従事者は、総務部総務課の職員のうちから副市長に指名された2人が、通報相談員として相談を受け付けている。また、通報者は通報を理由として懲戒処分その他の不利益を受けることのないよう、必要な措置を講じる。②内部通報を適切に処理することを目的とし、平成20年に「美唄市内部通報の処理に関する要綱」を制定し、通報に関する秘密の保持に十分配慮しながら調査を行

# 市議会だより

うこととしている。③内部通報に関する相談は、要綱に基づき内部通報の実績は無いが、職場環境、人事相談、休暇等の服務に関わる相談やハラスメント等の相談を受けており、内容に応じて必要な対応をしている。④内部通報は、正当な行為として不利益な取り扱いを受けることのないようにすべきものであり、組織内の法令違反等の行為を未然に防ぐ環境を整えることは必要なものと考えている。

**問** 通報窓口として現行の窓口以外に、弁護士など第三者的な窓口の増設や、通報内容の調査において、弁護士など第三者を調査員又は調査相談員としての配置も検討すべきでないか。

**答** 近年、行政課題の解決には、専門性が求められることから、令和3年度から弁護士と顧問弁護士を締結しており、この顧問弁護士契約の範囲内において内部通報の通報者の保護や通報内容の調査など、内部通報制度に関わる対応が可能かどうか検討していきたいと考えている。

無会派

伊原 潤司 議員



**問** AIデマンドバス実証実験について、実験期間を延ばしながらの様なデータを蓄積しようとしているのか。

**答** 実証実験は令和8年度までの予定。市街地の効率的な公共交通体系の実現を目標とし現在路線が重複している市民バス東線と南美唄線の再編を目指している。

**問** 現在市民バス・路線バス・タクシー・乗合タクシーのーと5系統の交通機関が激しい人口減少による集積度が希薄化する中で路線運航委託を受けた地元企業の収支は年々悪化の一途を辿っており、長年地元経済に貢献してきた企業が疲弊する要因となっている事に応分の配慮をもって対応できないものか

**答** 今年度の具体的な数字や

推移は報告を受けておらず改めて対応を検討していく。

**問** 学校給食への国費投入による給食費無償化について、令和8年度から小学校分に対する実施が国政の場で合意されたが、無償化を先行実施してきた各市としての対応については提言をしてきたが、実施に当たっての対応計画は進んでいるのか伺う。

**答** 今後も食材の高騰が予想されるが美味しい給食の提供は本市の人口増にも繋がる重要な施策であり、更に質を高める為にも国からの財源措置が決まれば、市長部局と充分協議していく。

**問** 今後無償化の先進地として美唄市の学校給食を全国から注目されるような仕組みや内容にして欲しいと考えるが教育長のお考えを伺う。

**答** 本市の子どもたちが大人になってからも美唄の給食は美味しかったと思ってもらえるよう、又他市の子どもたちが『美唄の給食を食べてみたい』と感じてもらえるよう情報発信を積極的に行っていきたいと考えている。

令和議員会

楠 徹也 議員



**問** 交通行政について、AIデマンドバス「のーと美唄」について実証運行が令和6年10月1日より令和7年3月31日までとなっているが、現在どのような成果や課題があるのか。

**答** 実証運行期間中の成果については、昨年12月にアンケート調査を実施したところ「のーと美唄」の運行により、スーパ―、公共施設、温泉等への外出回数や医療機関の受診回数が増えたとの回答が多く、一定の成果があった。課題については、利用者から「運行の継続」や「乗りた時間」に利用できて便利である」等のほか、「停留所の場所がわかりにくい」、「停留所を増やしてほしい」などの意

見が寄せられており、本格運行に向けた課題の整理を行っていく。

**問** 福祉行政について、恵風園、恵祥園建替え等基本構想市民検討委員会による提言書については様々な意見を集約して7つの項目で構成されているが、どのようなものだったか。

**答** 5人の委員に参画いただき延べ5回の会議で議論をしていただき、本年1月15日に提言書が提出された。提言1は「計画策定にあたって」、提言2は「建替えの必要性について」、提言3は「新たな施設づくりにむけて配慮すべき事項について」、提言4は「建替え後の定員について」、提言5は「介護人材の確保について」、提言6は「建替えエリアについて」、提言7は「整備機能・施設規模について」となっている。

《その他の質問事項》

○「のーと美唄」の運行エリア拡充と、今後の計画について、選挙時の無償化について

○今後の恵風園・恵祥園のあり方について

無会派

本郷 幸治 議員



# 市議会だより

(7)

この度の一般質問では

- 1、市政執行方針について
- 2、市長との協働のまちづくりについて(1) 旧美唄工業高校跡地の活用について
- 3、環境行政について

市長に質問しました。

**問** 「旧美唄工業高校跡地の活用について」、今年度における庁内調整の方法について、また協議内容とその結論について伺う。

**答** 旧美唄工業高校跡地の活用につきましては、「美唄市公営住宅建替等基本構想」に基づき、公営住宅に加え、新たに整備する公共施設等について、「美唄市旧美唄工業高校跡地の利活用に関する庁内検討委員会」を設置して協議を進めてきた。

## 委員会の報告

庁内検討委員会では、上位計画との関連性を意識しつつ各部署での施策推進に向けた公共施設の課題の洗い出しや整理を行い、その上で、どのような施設を整備すべきかについて、幅広い意見を聴取しながら整理を進めるなど、これまでに4回の会議を開催した。

また、市政アドバイザーとの意見交換なども適時実施しながら、第4回会議において、公共施設再編案を示し、今後の基本計画における内部事項として、一定の合意形成を図った。

**問** 庁内調整の結論と令和5年度に策定した市民検討委員会を柱とする、基本構想との相違点について伺う。

**答** 公共施設再編案を基本計画にどのように盛り込んでいくかについての結論は出ていないが、基本構想で掲げている基本理念や基本方針に基づき、整合性に留意しながら庁内検討委員会を進めていく。

## 第1回臨時議会

《総務・文教委員会》

**1号** 美唄市給与条例の一部改正の件

**問** 今回の給与条例の改正は、人事院勧告の内容に基づいたものとのことだが、ラスパイレズ指数は改正の前後でどう変わるのか

**答** 令和6年度の数字が出ていないため、前後の比較はできないが、令和5年の数値は97・2で、道内35市中、21番目となっている。

**2号** 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員給与に関する条例の一部改正の件

質疑なし

1・2号 原案可決

《産業・厚生委員会》

**3号** 美唄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件

質疑なし

**4号** 美唄市病院事業管理者の給与に関する条例の一部改正の件

質疑なし

**5号** 美唄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件

質疑なし

**3・5号** 原案可決

《予算審査特別委員会》

委員長 川上 美樹  
副委員長 松山 教宗

**6号** 令和6年度美唄市一般会計補正予算(第11号)

**問** 「美唄国設スキー場整備事業」について、補正の理由が令和6年度の防衛省補助事業の対象として内示を受けたためということだが、翌年度に繰越を承認するという内容

のものだったのか。また、これまでの補助申請の経過について

**答** 令和6年9月13日付けで、防衛省から実施設計に係る交付内定通知があったが、9月20日までは基本計画を行い、その後、令和7年3月31日までは基本設計を行うことから、年度内の実施設計が困難であり、防衛局に繰越の要望を行ったところ、12月18日付けで繰越承認の確定通知があったことから、今回、補正予算で実施設計分の予算を計上し、合わせて繰越明許費の設定を行うこととなった。

6号 原案可決

## 第1回定例会

《総務・文教委員会》

**18号** 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

質疑なし

19号 美唄市職員等の旅費に

# 市 議 会 だ よ り

**問** 関する条例の一部改正の件  
宿泊料が上限付き実費支給となったが、道内宿泊料の上限が1万3000円となっており、時期によっては上限を超える部分が、職員の負担となることが想定される。実費支給という議論はなかったのか、

**答** 国家公務員が北海道出張する場合の宿泊料の上限が1万3000円であり、改正案は国に準拠したものととなっている。

また、国は当初、上限額を設定しない実費支給を前提で検討していたが、際限がなくなる可能性があり、やむなく上限額を設定したと聞いている。

**20号** 美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件  
**問** 今回、市長の給料月額を10%減らした理由としては、あくまでも市長自らが責任を感じての減額という認識で良いのか

**答** 給料の減額については、市長の意思が強く、提案となったものであり、先立って、事

務を執り行った一般職員に対しても、必要な処分を行っている。

また、職員に対して、コンプライアンスや責任の明確化、チェック体制の強化などについて指示されており、こういった懲戒処分などを踏まえ、しっかりと事務に反映させていかなければならないと認識している。

**21号** 美唄市職員の勤務時間休日、休暇等に関する条例の一部改正の件

**22号** 美唄市基金条例の一部改正の件

**23号** 美唄市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更の件

**問** 総合福祉センターの大規模改修を行い、建物の長寿命化を図るといった目的が記載されているが、今回の改修によって、どの程度長寿命化を図れるものなのか

**答** 大規模改修によって、具体的に何年、この施設を持た

せられるかという年数は持ち合わせていないが、開設28年を経過しての大規模改修であり、それに近い年数は使っていくことになるかと考えている。

**24号** 岩見沢市との定住自立圏の形成に関する協定の締結の件

**問** 定住自立圏形成協定を結ぶことによる美唄市のメリッとは何か。

また、協定書案の中に、緊急医療体制でも連携を行う内容となっているが、現在、砂川市との連携取りながら行っている部分はどうか

**答** 美唄市のメリットとしては、取組項目で挙げている事項を進めることにより、1800万の特別交付税が措置されることになる。

また、救急医療体制については、定住自立圏内で新たに構築するものではなく、周知啓発活動を連携して行っていくというような内容となっている。

**25号** 美唄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例及び美唄市税条例の一部改正の件

**問** 法律が改正されたことによる、引用条項の数字を整理するための改正と思うが、美唄市税条例の特別土地保有税の部分だけ、項の番号だけでなく、法律名が入っているのはどうしてなのか

**答** 美唄市税条例の法律名を入れた部分については、これまで同条となっていたが、条文の中身を確認したところ、法律名がないまま同条という記述となっていたことから、今回の改正で条例名を追加したものである。

**26号** 美唄市非常勤消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部改正の件

**問** 今回、退職報償金の区分に35年以上という年数と金額の設定が新設されたが、現状美唄市の消防団員で35年以上務められている方は何人いるのか

**答** 勤務年数35年以上の団員は5人在籍しており、一番長い方は消防団長で勤務年数44

年となっている。

**27号** 美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件

**問** 扶養に係る加算額について、配偶者の加算額が、令和6年度の額より減っているはどういった理由からなのか

**答** 配偶者の中立的な立場での働き方についての社会環境の変化、また、子を持つ方への生計の補填・充実化を目的とした改正のため、配偶者に係る額が減少している。

18号 23号 25号 27号  
原案可決

24号 起立採決 原案否決

《産業・厚生委員会》

**28号** 美唄市の特定の事務の南美唄郵便局における取扱いに関する規約の廃止の件

**問** 南美唄郵便局における諸証明書の過去の交付件数について、また、廃止するにあたって、事前に市民の方々に周知したのか

**答** 諸証明書の発行件数について、令和3年度が145件、

# 市 議 会 だ よ り

(9)

令和4年度が111件、令和5年度が79件であり、令和6年度については、4月から12月までで80件となっている。また、廃止に当たつての事前連絡については、昨年12月に各町内会長に通知文書を送付し、町内会での回覧のほか、南美唄郵便局及び地域の方々が集まるコミュニティセンターに掲示し、周知している。

**29号** 美唄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件  
質疑なし

**30号** 美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件  
本市では、家庭的保育事業に該当する連携施設はどこにあたるのか

**答** 家庭的保育事業は、児童福祉法の第24条第2項に規定されており、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、又は事業所内保育事業のことを言い、本市においては、該当する施設はない。

**31号** 美唄市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正の件  
質疑なし

**32号** 美唄市間口除雪事業条例の一部改正の件  
間口除雪負担金は世帯別で金額が違うが、歩道除雪路線排雪負担金額は一律2万円とした積算根拠について

**答** 歩道除雪路線排雪負担金額を2万円とした根拠について、1回の排雪に12万1000円かかるため、個人負担として半額負担が妥当ではないかという意見もだが、半額の6万円では高齢者や市民の方々にとつて高額であり、今後もより多くの方々に利用していたため、6分の1の2万円で積算した。

**33号** 美唄市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正の件  
現在の上下水道課の技術職員数及び事務職員数について。また、現在の職員数で充足しているのか

**答** 美唄市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正の件  
現在の上下水道課の技術職員数及び事務職員数について。また、現在の職員数で充足しているのか

**答** 現在の上下水道課の職員数については、技術職6人、事務職5人の11人体制となつており、決して充足しているとは言えない状況ではあるが、他部署についても同様の状況であることから、今後も職員増員について、総務部の人事担当と協議していく。

**28号** 原案可決

## 《予算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗  
副委員長 山上 他美夫

**7号** 令和6年度美唄市一般会計補正予算(第12号)

**問** 「消防車両整備事業」について、令和6年度中に事業が完了できないとなつているが、どのような理由なのか。またいつ完了となるのか

**答** 車両メーカーにおいてエンジン制御プログラムによるリコールが発生し、その対応のため納期が遅延した。現在の納期のめどが立っておらず、随時情報提供を受けることとされている。

**8号** 令和7年度美唄市一般会計予算

## 総務費

**問** 前回の衆議院選挙において、投票者の年代別、男女別の投票率はどのようになっているか



第1投票所

**答** 標準投票区として第1投票所のみ選挙結果調べに記載しているが、25歳以上の投票率は40%を超えているのに対し、18歳から24歳までの投票率は30%前半にとどまっている。他の投票所の内訳については、今後データの集約など委託業者と協議し、可能な限り

示していきたいと考えている。

## 民生費

**問** 「福祉灯油事業」について、昨年度より予算額が落ちている理由について。

また、灯油以外の熱源でも使えるような制度に拡充をお願いしていたが、進展はどうか

**答** 予算額の減については、積算時の灯油単価が令和6年では1リットル当たり127円であったが、令和7年は119円で積算したことからその差額によるものである。

また、制度の拡充については、現在、高齢者宅を訪問しているケアマネジャーに話を聞いており、現状、電気を熱源としている世帯はほぼないところであるが、引き続き、市内の状況を把握するとともに、制度の拡充についても検討していく。

## 衛生費

**問** 「定期予防接種事業」について、昨年9月、美唄市医師会から带状疱疹ワクチン接種費用の半額助成の対象年齢

# 市議会だより

を50歳以上にしてほしい旨の陳情書を受理して採択し、市長に意見を付して送付したが、今回対象年齢を65歳以上とした理由について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではありますが、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

**予防接種(定期接種、臨時接種)による健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済が受けられます。**

予防接種を受けたときに住民票を登録している市町村にご相談ください。

給付の種類	
医療機関で医療を受けた場合 医療に要した費用(自己負担分)と医療を受けるために要した諸費用が支給されます(※)。	医療費及び医療手当
障害が残ってしまった場合	障害児養育年金または障害年金 (18歳未満) (18歳以上)

## ワクチン接種の案内

**答** 定期予防接種事業のうち、带状疱疹ワクチンの接種については、国の方針として対象年齢が65歳と定められたことから、本市においても65歳とした。

対象年齢の拡大については、ワクチン接種による副反応や健康被害、効果の持続期間等の情報が不十分であることや、近隣他市の取組状況などを総

合的に判断し、令和7年度については接種対象年齢の拡大は行わないこととした。

### 労働費

**問** 「地元就職等応援事業」について、雇用に対する制度の周知、就労に向けた相談をするということだが、どのような方が対応するのか

**答** 令和6年度から総合窓口として、市役所で社会福祉士及びキャリアコンサルタントの資格を有している会計年度任用職員が担当している。また、電話相談も受けており、労働相談員が対応している。

### 農林費

**問** 「鳥獣捕獲等事業」について、住民の安心安全の観点から強化すべき重要な事業と考えるが、減額となった内容について。

**答** また、地域おこし協力隊と連携とあるが、市としての位置付けはどのようになっていくのか

**答** 事業費については、猟友会との契約については変わらなず、エゾシカ等対策である電気柵への補助金の減額と昨年

度ドローンの購入が終了したことが主な減額の理由である。地域おこし協力隊については、鳥獣の捕獲とジビエ振興の業務を持っており、鳥獣捕獲のほか、市内のジビエ処理施設の応援やイベントにおける美唄ジビエのPRの業務を担っている。

### 商工費

**問** 「多目的宿泊施設管理運営事業」について、より様々な用途として使えるようになること、経済部の所管となったが、実際に6年度はどのような用途での利用があったのか。

**答** また、6年度の実績を踏まえた、多目的宿泊施設の運用に対する考え方について

**答** 多目的宿泊施設の利用実績については、スポーツ系の合宿が非常に増え、令和7年2月末現在で前年度比36団体、178人の増となっている。

今後の活用に向けては、施設の利用目的の大半をスポーツ合宿が占めていることから、経済部で行っているスポーツビジネスの事業と絡めた集客を皮切りに拡大を図りたい。



多目的宿泊施設トマーレびばい

### 消防費

**問** 「消防団装備整備事業」について、高性能型防火衣整備とあるが、その性能について

**答** 購入を予定している防火衣の性能については、耐熱性や耐炎性、強度と柔軟性がある繊維を使用し、消防職員と同等の性能を有している。冬の活動時には防寒対策や湿気の排出など、快適性の優れた構造になっており、胸や袖口に反射材を用い、安全性の向上を図ったものとなっている。

### 土木費

**問** 「公園施設等再整備事業」について、中央公園に設置する児童用複合遊具はどのようなものか。また、その安全性について

**答** 今回、中央公園に設置する複合型遊具については、滑り台や壁を上げる遊具、ロープで上って移動する遊具等が合わさったものとなっている。

安全性については、遊具の安全に関する規則に適合する製品となっており、落下して危ないような箇所には、ゴムマット等のクッション材を敷いて、安全に十分留意している。

### 教育費

**問** 「不登校児童生徒指導対策事業」について、校内教育支援センターはどのような形で設置されるのか

**答** 中学校に拠点を置き、各中学校区に1名支援員を配置する。効果としては、校内教育支援センターに登校してもらい、リモートにより教室の授業を一緒に受けたり、AIドリル使って学習を深めたりすることによる学習のフォローと、同センターがあることで安心して学校に通えることが期待される。

# 市 議 会 だ よ り

## 職員費

**問** 管理職特別勤務手当について、現在は災害時の休日出勤における手当が支給されておらず、令和6年の第1回定例会において今後検討するとの答弁であったが、その進捗状況について

**答** 管理職の年代の職員数が若年層より多いため、管理職も出勤になることが増えており、手当も必要と考えている。今後慎重に迅速に対応していきたい。

## 歳入

**問** 財政調整基金について、標準財政規模の何%を基準としているのか。また、災害時、緊急時のほか市民サービスの維持のためにも使っている財源という認識でいいのか

**答** 財政調整基金は標準財政規模の10%を目指しており、令和7年度末で10%を維持できる見込みとなっている。今後の活用の仕方としては、災害時の対応のほか、歳入が不足した場合の市民サービスの低下を防ぐ目的でも使えるよう確保していきたい。

**9号** 令和7年度美唄市民バス会計予算  
質疑なし

**10号** 令和7年度美唄市国民健康保険会計予算  
質疑なし

**問** マイナ保険証について、保険証の廃止により、短期証、資格証も新たに発行されなくなつたことだが、医療機関でのトラブルなどは起きていないのか

**答** 保険証廃止前に交付されていた短期証、資格証は令和7年1月31日で有効期限が切れるため、12月に資格情報のお知らせ、または資格確認書を交付している。

また、トラブルの連絡はないが、マイナ保険証がないと受診できないのかとの問い合わせがあり、マイナ保険証がなくても受診できる旨のポスターを作り、各医療機関に掲示することにより周知に努めている。

**11号** 令和7年度美唄市介護保険会計予算  
質疑なし

**12号** 令和7年度美唄市介護サービス事業会計予算  
質疑なし

**13号** 令和7年度美唄市後期高齢者医療会計予算  
質疑なし

**14号** 令和7年度美唄市病院事業会計予算

**問** 病院会計の医療収入について、令和5年度決算と比べ、令和6年度見込みは増額となっている。どのような施策が必要となっているのか

**答** 令和6年度の収入増の理由として、常勤医師が2人増えたことにより、入院、外来とも患者数が伸び、診療報酬の改定もあつたため、収入増

となると見込んでいる。

**15号** 令和7年度美唄市水道事業会計予算

**問** 令和7年度の未収金はどのようになっているか。また貸倒引当金が令和6年度と同額となっているが、帳簿上このように記載することとなっているのか

**答** 料金に対する未収金については、令和5年度、6年度ともほぼ変わらないが、消費税及び地方消費税が決算後に還付されるため未収金が増えている。前年度以前の未収金は入らない可能性があるため、貸倒引当金として計上しているが、滞納者とは納付誓約を交わしており、時効の援用を申し立てることはないため、実際の不納欠損はごくわずかとなっている。

**16号** 令和7年度美唄市工業用水道事業会計予算  
質疑なし

**17号** 令和7年度美唄市下水道事業会計予算

**問** 下水道使用料について、令和6年度の決算見込みでは

### 録画中継の公開停止について

令和6年12月9日の第4回定例会での一般質問における、齋藤議員の録画中継を令和7年1月23日から3月7日まで公開を停止しておりました件につきまして、本来であれば「美唄市議会インターネット中継の実施に関する要綱」に基づき、本人の同意を得る必要があるにもかかわらず、その同意を得ることなく私の判断により公開を停止いたしました。

このことについては、同要綱に反する行為であり、あつてはならないものと自省しております。

現在、当該録画中継については公開を再開しておりますが、市民の皆さまにはご迷惑やご心配をおかけし、また、美唄市議会に対する不信感を与えてしまいましたことに心からお詫び申し上げます。

今後は例規等の定めを遵守し議会運営に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

美唄市議会議長 谷村知重

# 市議会だより

当初予算を下回っているが、令和7年度予算で前年度予算より増額とした要因はどのようなことなのか

**答** 人口減少により水道栓の数は減っているが、20トン以上の超過水量に該当する世帯が増えており、全体的に使用料が増えるものと推計した。

**7・9～17号** 原案可決

**8号** 起立採決 原案可決

**第1回臨時議会での審査議案**  
(簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。)

**承認1号** 専決処分の承認を求める件(令和6年度美唄市一般会計補正予算(第10号))

**議案1・2号** 総務・文教委員会

**議案3～5号** 産業・厚生委員会

**議案6号** 予算審査特別委員会

**第1回定例会での審査議案**  
(簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。)

**報告1～5号** 例月出納検査結果報告

**報告6号** 北海道せき損センター1存続等対策特別委員会中間報告

**議案7～17号** 予算審査特別委員会

**議案18～27号** 総務・文教委員会

**議案28～33号** 産業・厚生委員会

**議案34号** 美唄市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正の件

**承認2号** 総務・文教委員会所管事務調査の件

**承認3号** 産業・厚生委員会所管事務調査の件

**承認4号** 議会運営委員会所管事務調査の件

**意見書1号** 持続可能な学校の実現をめざす意見書

**意見書2号** インボイス制度の廃止を求める意見書

**意見書3号** 「核のごみ」最終処分場選定の概要調査に対して反対することを求める意見書

**意見書4号** 水田活用の直接支払交付金の見直し対策及び生産資材・ガソリン価格高騰に対する意見書

## 市議会の動き

**1月**

27日 議会運営委員会

30日 第1回臨時議会  
総務・文教委員会  
産業・厚生委員会  
予算審査特別委員会

2月  
北海道せき損センター1存続等対策特別委員会

2月  
議会運営委員会

27日 議会運営委員会

3月  
第1回定例会開会  
議員研修会  
総務・文教委員会  
一般質問

7日 一般質問

10日 広報委員会

11日 総務・文教委員会  
産業・厚生委員会

12～14日 北海道せき損センター1存続等対策特別委員会  
広報委員会

17～18日 予算審査特別委員会

19日 第1回定例会閉会

**4月**

4日 広報委員会

8日 議会運営委員会  
広報委員会

11日 広報委員会

## 編集後記

3月末に少し雪が降り寒さが戻りましたが、新年度を迎えて雪も解け春が訪れています。

第1回定例会では令和7年度予算を議決し、計画行政として政策・施策の予算執行と同時に実行に向け動き出しました。市議会だよりは紙面の都合上、主な内容を掲載する

形となつていますが、市民の皆さんに少しでも議会の動きをお伝えするために発行してきています。

6月には改選から2年が経過し任期の折り返しとなり、各種委員会等の構成が再編となります。次号の市議会だよりから新たな広報委員会での編集となります。引き続き市議会だよりをよろしくお願いたします。(松山)

広報委員会  
委員長 松山 教宗  
副委員長 吉岡 建二郎  
委員 江川 いつみ  
委員 海鉦 則秀

## お知らせ

本会議、委員会は、どなたでも傍聴できます。令和7年第2回定例会は、6月中旬の予定です。日程など詳しくは議会事務局(電話63-0141)にお問い合わせ下さい。



美唄市議会トップページ



美唄市議会中継